

## 2 平成18年度の財政運営の状況

### 上半期における予算の補正状況

平成18年度予算は、平成17年3月に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」の2年目として、人件費や事業費の削減、歳入の確保などについて改革プログラムに沿った取り組みに努めるとともに、内部事務費の一層の削減を行うなど、徹底した事務の効率化や歳出の削減等に取り組んだことにより、何とか収支を均衡させ、対前年度比マイナス1.1%、5年連続のマイナスとなる年間予算として編成したところです。

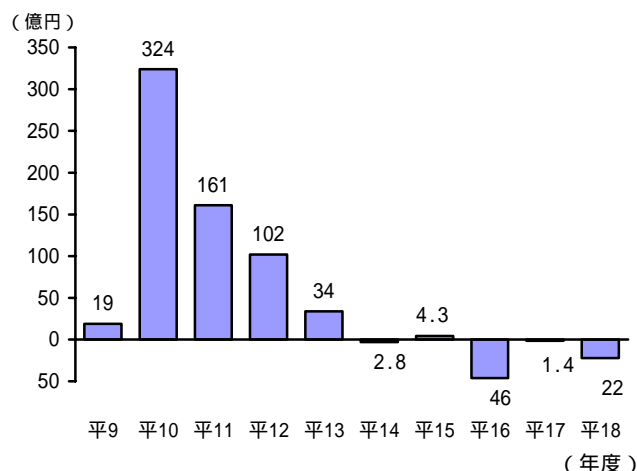
しかし、当初予算編成後の諸事情の変化に対応する必要が生じてきたことから、平成18年度上半期には、予算の執行や事業計画の変更などに伴い不用が見込まれるものについても現時点で見極め、残った財源を新たな事業に振り向けることを基本として、補正予算を編成しました。

### 一般会計の補正の状況

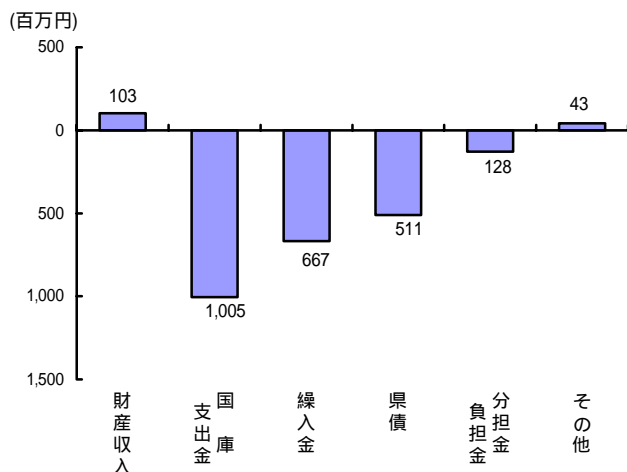
#### 9月補正予算

障害者自立支援法の施行後の課題に対応するための緊急特別対策をはじめ、オール・ディエンジニアリング最終処分場問題の解決に向けた取り組み、自動体外除細動器(AED)の県立学校への整備など、緊急に対応を要する事業について所要の予算措置を行うこととしましたが、国庫補助負担金の内定に伴う調整、不用額の減額補正などにより、総額では21億6,468万9千円の減額補正を行いました。この結果、現計予算額は5,028億1,531万1千円となり、前年度の9月補正後予算額5,106億3,389万8千円に比べて1.5%の減となりました。

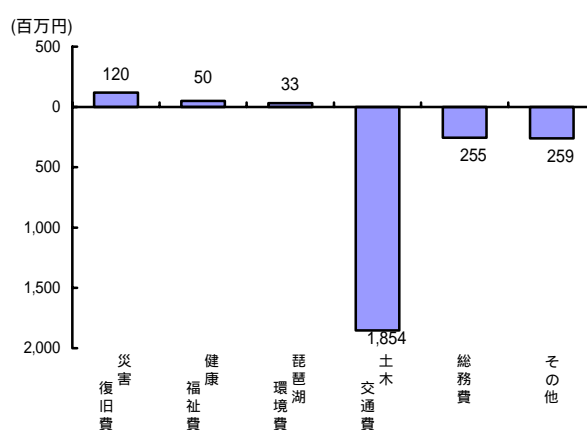
一般会計上半期補正予算額の推移



一般会計上半期補正予算額(歳入)の内訳



一般会計上半期補正予算額(歳出)の内訳



9月補正予算（平成18年10月13日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補正額の主な内容	
1 増額事業費	3,521	県庁舎外壁その他改修事業	53
		琵琶湖市町境界設定事業	15
		南部水道用水供給事業上水道事業出資金	78
		産業廃棄物処理施設等監視指導事業費	22
		自立支援制度推進事業費	89
		滋賀県「雇用型」の経営モデル開発事業	18
		地域活動支援センター運営事業	13
		障害者就労訓練設備等整備事業費補助金	25
		産業立地促進資金貸付金	8
		外来魚駆除促進対策事業費補助金	9
		河川不法占用適正化対策事業	15
		児童生徒救急救命備品（AED）の整備	9
		学校安全体制整備推進事業	10
		業務用パソコンのセキュリティ対策費	24
2 減額事業費	5,686	給与等システム開発等推進事業	362
		地域総合センター運営費等補助金	14
		隣保館整備事業費補助金	10
		地域・生活情報通信基盤高度化事業費補助金	181
		私立保育所運営費県費負担金	118
		小規模事業経営資源強化対策費補助金	11
		中山間地域等直接支払交付金	11
		琵琶湖環状線促進対策費	58
		皇子山総合運動公園野球場整備事業費補助金	35
		警察本部庁舎特殊室整備費	23
		農政水産補助公共事業費	85
		土木補助公共事業費	1,851

付表 第11表 平成18年度一般会計歳入予算の補正状況（平成18年10月13日現在） 62ページ

第12表 平成18年度一般会計歳出予算の補正状況（平成18年10月13日現在） 63ページ

**特別会計の補正の状況**

企業会計以外の特別会計に係る9月補正予算については、流域下水道事業特別会計および土地取得事業特別会計において、金利の上昇に伴う基金運用益の積立の追加を行うことにより、4,601万6千円の増額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、1,816億8,379万5千円となっています。

付表 第13表 平成18年度特別会計予算の補正状況（平成18年10月13日現在） 64ページ

## 予算の執行状況

平成 18 年 9 月 30 日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、県税や地方譲与税、地方特例交付金などが減となったことから、収入割合は前年度に比べ 2.8 ポイント低くなっています。また、支出割合は、予算規模の減少とともに支出済額も減ったことにより、前年度に比べ 0.3 ポイント減少しています。

また、特別会計では、収入割合で 0.1 ポイント、支出割合で 1.6 ポイントそれぞれ前年同期を上回っていますが、これは公債管理特別会計における県債の借換が上半期に多かったことなどによるものです。

### 平成 18 年 9 月 30 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	39.3% (前年同期 42.1%)
	支出割合	39.8% (前年同期 40.1%)
特別会計	予算に対する収入割合	49.4% (前年同期 49.3%)
	支出割合	49.1% (前年同期 47.5%)

付表 第 14 表 平成 18 年度予算執行状況 (平成 18 年 9 月 30 日現在)

64 ページ

## 一時借入金および県債の状況

### 一時借入金の状況

一時借入金は、年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合に、その不足を補うため当座借越等により借入を行うものですが、その状況は次のとおりとなっており、一般会計において借入が発生しています。

なお、一般会計における上半期の最高借入額が減少していますが、これについては、資金収支の不足に対応して基金から一時的に借り入れる繰替運用額が多くなったことなどによるものです。

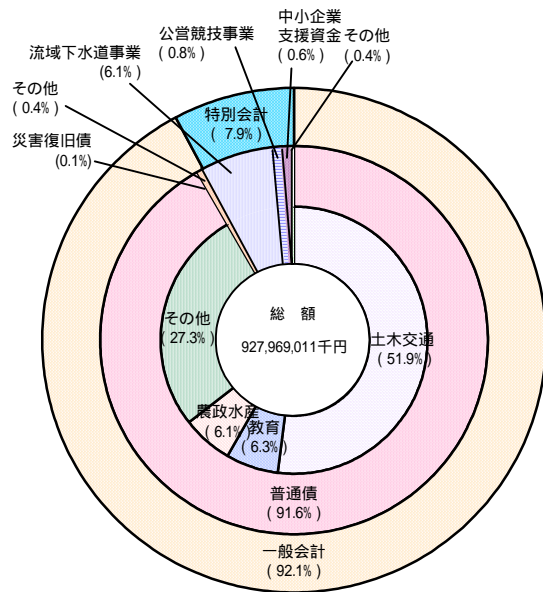
<b>一般会計</b>		
平成 18 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)
平成 18 年 9 月 30 日現在の借入額	79 億円 (前年同期	- )
上半期の最高借入額	231 億円 (前年同期	300 億円)
<b>特別会計</b>		
平成 18 年度借入限度額	3 億 5,000 万円 (前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 18 年 9 月 30 日現在の借入額	- (前年同期	- )
上半期の最高借入額	- (前年同期	- )

## 県債の状況

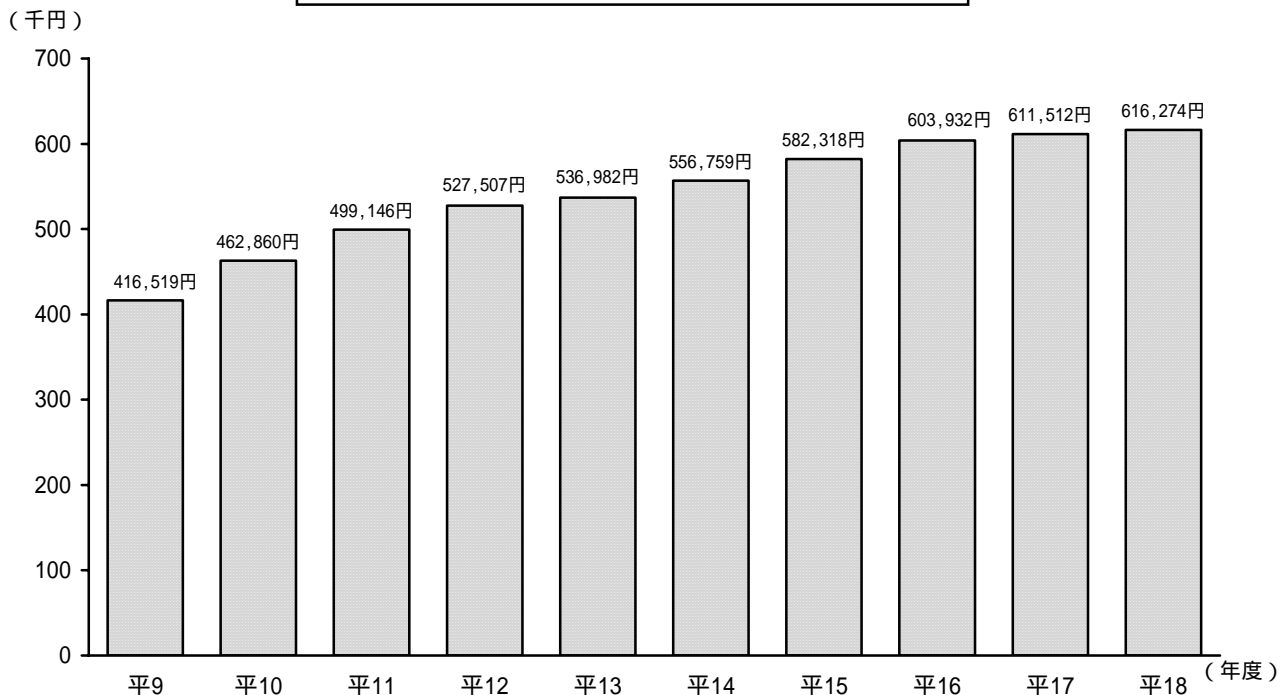
県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、道路や河川、学校などのように長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

平成18年9月30日現在の一般会計の県債残高は、8,545億2,739万6千円で、前年同期より102億7,393万4千円増加し、県債現在高の県民1人当たり負担額も616,274円で、前年同期と比較して4,762円、0.8%増加しています。

県債現在高の目的別構成図(平成18年9月30日現在)



県債現在高（一般会計）の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年9月1日現在の県統計課推計人口で除したものです。